

財務省第2入札等監視委員会 平成25年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成25年10月9日(水) 仙台国税局3階会議室	
委員	委員長 高田 敏文 (東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 青木 雅明 (東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 高木 龍一郎 (東北学院大学法学部長法学部教授)	
審議対象期間	平成25年4月1日(月)～平成25年6月30日(日)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	<p>契約件名：(H25)青山住宅(第五地区)1号棟ほか2住宅耐震改修その他工事 契約相手方：株式会社住建トレーディング 契約金額：81,144,000円 契約締結日：平成25年6月10日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>契約件名：八戸税務署空調設備改修工事 契約相手方：株式会社中山組 契約金額：74,655,000円 契約締結日：平成25年5月31日 担当部局：仙台国税局総務部営繕監理官</p>
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	1件	<p>契約件名：(H25)吉倉住宅ほか18住宅消防用設備等点検業務一式 契約相手方：東北浅野防災設備株式会社 契約金額：803,250円 契約締結日：平成25年6月11日 担当部局：東北財務局福島財務事務所</p>
随意契約(物品役務等)	1件	<p>契約件名：個別指導方式による記帳指導等(グループ6) 契約相手方：東北税理士協同組合 契約金額：3,120,012円 請書締結日：平成25年6月14日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p>
応札(応募)業者数1者関連	1件	※ 随意契約(物品役務等)個別指導方式による記帳指導等(グループ6)に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案1】 契約件名：(H25) 青山住宅(第五地区) 1号棟ほか2住宅耐震改修その他工事 契約相手方：株式会社住建トレーディング 契約金額：81,144,000円 契約締結日：平成25年6月10日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>当案件のような耐震改修工事は、専門的な知識や技術を有した業者が行うのか。</p> <p>当案件に係る耐震改修工事の工法は、どのように決定したのか。</p> <p>【事案2】 契約件名：(H25) 吉倉住宅ほか18住宅消防用設備等点検業務 一式 契約相手方：東北浅野防災設備株式会社 契約金額：803,250円 契約締結日：平成25年6月11日 担当部局：東北財務局福島財務事務所</p> <p>予定価格と落札価格に大きな開差があるが、その理由は何か。また、履行は適切に行われているのか。</p> <p>予定価格の算定に当たり、過去の入札の経緯を反映させるなどの対応はしていないのか。</p>	<p>当案件の耐震改修工事は、特段、特殊な工法ではないことから、専門的な知識や技術を有せずとも施工可能である。</p> <p>当該耐震改修工事に前に別途発注した設計業務において、当該工事に一番適当かつ経済的な工法を前提とした構造計算及び耐震工法の検討を行わせ、これを基に当案件に係る工法を決定している。</p> <p>予定価格は、各種参考図書に記載された人件費に係る金額等を基に積算しているところ、地域を異にする当案件と同業務の案件では、予定価格と落札価格に大きな開差が生じていないものもあり、当該開差の理由は把握できていない。 なお、落札価格は予定価格と比して安価であるが、業務の履行は適切に実施されている。</p> <p>当案件においては、過去の入札の経緯を考慮することなく、予定価格の算定を行っているところであるが、まずは、過去の入札の状況を調査しつつ、適正な算定方法を検討していくこととしたい。</p>
<p>【事案3】 契約件名：八戸税務署空調設備改修工事 契約相手方：株式会社中山組 契約金額：74,655,000円 契約締結日：平成25年5月31日 担当部局：仙台国税局総務部営繕監理官</p> <p>空調設備について、ガスヒートポンプ式個別冷暖房設備に改修したとのことであるが、この方式を採用した理由は何か。</p> <p>自然エネルギーや夜間電力を活用した空調設備の導入の検討は行っているか。</p> <p>1者が入札を辞退したようだが、その理由は何か。</p>	<p>経年劣化により冷暖房効率が著しく低下していたため、改修を行ったものであり、改修工事費用及びCO₂排出量の削減等を総合勘案し、ガスヒートポンプ式を採用したものである。 なお、当該工事により、電気使用量約4割の削減及びCO₂排出量約3割の削減が期待できる。</p> <p>当案件については、その検討を行っていないが、今後は自然エネルギーや夜間電力を活用した空調設備の導入についても、検討していく必要があるものとする。</p> <p>設計図面及び仕様書等を検討したが、業務繁忙のため、入札を辞退したと聞いている。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案4】 契約件名：個別指導方式による記帳指導等（グループ6） 契約相手方：東北税理士協同組合 契約金額：3,120,012円 請書締結日：平成25年6月14日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>当該業務の履行が可能な業者は、契約業者のほかにあるのか。</p> <p>過去から当案件と同様の記帳指導を行っているとのことであるが、その効果として記帳水準の向上が図られているか。</p> <p>【総評】 1 審議した4件の事案に係る入札手続及び入札は、適正に行われたと了解した。</p> <p>2 要望として2点申し上げたい。 (1) 予定価格と落札価格に大きな開差が生じた場合、次年度においては、開差の要因を分析するなどの検討を行い、予定価格を算定していただきたい。 (2) 調達を行うに当たっては、その業務の実施意義を十分に検討した上で、入札等の手続を行っていただきたい。 また、国税庁に対しても、当入札等監視委員会から、このような要望があった旨を伝えていただきたい。</p>	<p>記帳指導の業務自体は、税理士の資格を有していれば履行可能であるが、当該業務の対象地域である福島県内をカバーする必要があるため、履行可能な業者は限られるものと思われる。</p> <p>当該業務は、新規で事業を始めた納税者等を対象に行っているものであり、自らが適正な記帳に基づき確定申告書等の作成ができる納税者の育成を図ることを目的としている。</p> <p>記帳水準の向上に係る数的な換算は困難であるが、業務の目的を達成するために、指導結果を指導担当者から報告により確認しているほか、指導担当者及び指導対象者からアンケートを徴し、次年度以降にフィードバックできるよう対応をしている。</p>